

見積競争の公告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名 トリプル四重極 ICP 質量分析装置 一式 賃貸借
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 業務場所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課
- (2) 連絡先 契約第三担当 電話番号 029-853-5628
- (3) 見積書提出期限 令和8年3月6日 11時00分
見積競争結果については、電話等により行う。

4. 見積の方法

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾の上、見積るものとする。
- (2) 見積書には、1月当たりの単価を記載すること。なお、契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。

5. 見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去1年以内に本学との取引実績を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 契約書の作成等

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。（契約保証金は免除）

7. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者及び次順位者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において最低価格を提示した契約予定者を契約の相手方とし、契約金額を決定する。

以 上

令和8年2月26日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

見積書提出の注意事項

- 1 見積書提出期限 令和8年3月6日 11時00分
(郵便(書留郵便に限る。)又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課第三担当
電話番号:029-853-5628
- 2 見積書作成の注意
 - (1) 見積金額は算用数字を用いて明確に記入すること。
 - (2) 住所氏名を記入し押印すること。
 - (3) 日付を必ず記入すること。
- 3 上記注意事項に適合しない見積書は無効とすることがある。
- 4 見積書には1月当たりの単価を記載すること。契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 5 いったん提出された見積書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 6 競争参加資格の確認のための書類
 - ・令和8年度に係る一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書
(全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格)の写し
又は過去1年以内の本学との取引を証明する書類……………1部
- 7 この契約に必要な細目は、以下によるものとする。
 - ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
 - ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

仕様書

1. 調達物品名 トリプル四重極ICP質量分析装置 一式 賃貸借
2. 規格及び数量 アジレント・テクノロジー株式会社製
トリプル四重極ICP質量分析装置 8900ICP-MS
(内訳は別紙のとおり)
※上記製品は例示ではなく指定である。記載製品以外の同等品、代替品、類似品の提案は認めない。
3. 納入期限 令和8年3月31日
4. 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
5. 納入場所 国立大学法人筑波大学 アイソトープ棟1 H109 小実験室
6. 支払い 1か月ごとに支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
7. その他
 - (1) 搬入、設置、調整等の費用が発生する場合は賃借料へ含むものとする。
 - (2) 賃貸借期間中に装置に不具合が生じた際には、無償で専門技術者による修理又は代替品の提供等の必要な対策を講じること。
 - (2) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 - (3) その他詳細については、本学教員と協議の上決定するものとする。

別紙

品名	規格	製造会社名	数量
トリプル四重極ICP質量 分析装置	8900ICP-MS	アジレント・テクノロジー 株式会社	1式
(構成内訳)			
装置本体		アジレント・テクノロジー 株式会社	1台
制御・解析ソフトウェア		アジレント・テクノロジー 株式会社	1式
PC	HP Z2G9	米国HP社製	1台
モニタ	HP E24i G4 24インチ WUXGA IPSモニタ	米国HP社製	1台
熱交換器	G1879B	アジレント・テクノロジー 株式会社	1台
ポンプ	X3705-64000 NEW-RVP MS40-S TAD	アジレント・テクノロジー 株式会社	1台

賃貸借（途中解約可能オペレーティングリース）契約書（案）

賃貸借物品名及び数量：トリプル四重極 ICP 質量分析装置 一式 賃貸借（別紙内訳のとおり）

賃 賃 借 料 金：月額金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、賃貸借料金に110分の10を乗じて得た額である。）

賃借人 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）
と 賃貸人 （以下「乙」という。）との間において、上記の賃貸借物品について、次の条項により賃貸借契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、別紙仕様書に基づき賃貸借物品を賃貸借するものとする。

第2条 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第3条 代金の支払いは1か月毎とし、当該期間履行完了確認後適法な請求書を受領した日から起算して40日以内に支払うものとする。

2 契約期間中において、この契約に係る賃貸借料金が市場における取引の実例価格と著しい格差を生じた場合には、甲乙協議の上、これを改定することができる。

第4条 請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 賃貸借物品の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良な管理者の注意をもって使用・管理しなければならない。

2 甲は、賃貸借物品が乙の所有であることを示す表示等を毀損し、又は改造その他賃貸借物品の現状を変更するような行為をしてはならない。

3 賃貸借物品に係る保険（動産総合保険その他必要な保険）は乙の責任と費用において付保するものとする。

第6条 甲は、自己の都合により賃貸借期間満了前にこの契約を解約するときは、解約しようとする日の原則として1か月前までに、書面によって乙に通知するものとする。

2 前項により解約した場合で乙に損害を与えたときは、その損害を補償するものとする。この場合の解約損害金は、契約書記載の賃貸借期間満了日までの賃貸借料の残額相当額を限度とする。

第7条 契約保証金は、免除する。

第8条 契約期間内に公租公課等に著しい変動があったときは、甲乙協議の上、契約金額の変更又は契約の解約をすることができる。

第9条 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、甲乙協議の上、契約の変更をすることができる。

第10条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。

本契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和8年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】